

定年退職者による地域農業の維持・発展の可能性 —愛媛県今治市の集落営農組織を事例として—

八木 裕太*・板橋 衛**

Yuta YAGI* and Mamoru ITABASHI**:

Possibility of Maintenance and Development of the Local Agriculture by Retiree. - A Case Study of Village Farming Organization in Imabari City, Ehime Prefecture. -

Abstract

The aging of Japan farmer's population is advancing. In addition, there are many small scale part time farmers. Most of small scale part time farmers cannot become large scale. Therefore they cannot improve efficiency and profitability. Small scale farmers establish village farm organization to defeat such situation. The village farm organization improves efficiency and profitability of agriculture. However, there is labor shortage of daily farming in village farm organization when there are many farmers of second-rank classification, in which the main source of income doesn't come from farming, but from other jobs. Therefore I pay attention to retiree. With a focus on retiree, the village farm organization can maintain local farmland. It is important that I perform a change of generation well for the sustained management.

キーワード：定年退職者，集落営農組織，労働力問題

1. はじめに

日本農業における基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合は、1985年には約20%であったが2010年では60%を超えており、高齢化とともに農作業効率の低下が懸念されている。他方、生産効率を高めるための経営規模拡大は、畜産経営における飼養頭数規模などの面では進展しているが、土地利用型農業経営に関しては緩慢であり、経営耕地面積が2.0 ha未満の都府県の販売農家の割合は82.5%（2010年農業センサス）と依然として高く、専兼業別の割合をみても、都府県販売農家のうち59.8%（2010年農業センサス）が第2種兼業農家となっている。土地利用型農業経営においては、兼業・零細な規模では生産効率の向上には限界があり、十分な農業所得を得ることはできないのが現状である。

そういう状況を打破するため、土地利用型作物の生産においては、零細規模の農家が集まり集落営

農組織を設立して、農業の効率性を向上させ、集落全体で農地を管理することにより、収益を向上させる点が注目されている（注1）。しかし、構成員の多くが平日に農業以外の勤務があり、日常の労働力が不足している。農業は天候や作物の生育の度合いにより作業内容が左右されるため、休日についての作業を行えるわけではない。そのため、集落営農組織の日常的な労働力として定年退職以降の高齢者に注目する必要がある。つまり、高齢者が集落営農組織において担っている役割と定年退職者を集落営農組織の担い手とする労働力の再生産構造を明らかにする必要がある（注2）。若い新規就農者が期待できない地域では、地域農業の維持・発展のためにもこうした定年退職者の農業労働力としての可能性を明らかにすることは重要である。

そこで本稿では、愛媛県今治市を事例として、地域農業と農事組合法人Aの分析を通して、定年退職以降の高齢者を地域農業の担い手として位置づけ、地域農業の維持・発展に寄与する可能性について考察する。以下、2.では今治市の農業構造の分析から農業労働力としての定年退職者の実態を統計的に整理する。3.では農事組合法人Aの経営展開を振り返り、定年退職者が農業経営の中心的役割を担ってき

2015年4月1日受領

2015年8月26日受理

*愛媛大学農学部アグリビジネス教育分野

**愛媛大学農学部アグリビジネス教育分野

表1 専兼業別農家数（販売農家 今治市陸地部）

単位：戸、%

年次	販売農家数	専兼別農家数		販売農家数における第2種兼業農家の割合
		専業農家	兼業農家	
		第1種	第2種	
2000年	3,517	849	424	2,244
2005年	2,781	808	318	1,655
2010年	2,378	893	202	1,282

注) 今治市陸地部とは、市町村合併前の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村、旧波方町、旧大西町、旧菊間町である。資料：農林業センサス

た点を明らかにすると同時に、その階層の高齢化による農業労働力面における課題を示す。また、農事組合法人Aにおける構成員を拡大する動向に注目し、定年退職者が担い手として再生産される可能性と、地域農業の課題について考察する。

2. 今治市の農業構造と定年退職者層の農業従事状況

愛媛県今治市は、愛媛県の北東部に位置する人口16万8,052人（2013年10月31日現在）の市で、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と芸予諸島の南半分の島しょ部からなる（注3）。瀬戸内の海上交通の要所として古くから海運業、造船業が発達しており、繊維産業も盛んで、特にタオルの生産は全国生産高の約5割のシェアを誇る。また、全国的な競争力を持つ食品、電気、石油などの企業がある。穏やかな気候に緑豊かな山と美しい瀬戸内海という自然環境を生かして農林業や漁業も盛んに行われており、島しょ部においては果樹中心の農業構造、陸地部においては稻作を中心とした多様な農業構造となっている。市内および近接した市への通勤兼業が可能であるため、第2種兼業農家が多くみられる。

表1は今治市の販売農家戸数の動向を陸地部に限定して示している。今治市の農業構造は陸地部と島

しょ部で大きく異なっており、後述する農事組合法人Aは今治市内の陸地部に位置し、土地利用型農業の組織経営である。2000年に3,517戸であったものが減少し、2010年では2,378戸となっている。販売農家数における第2種兼業農家の割合は2000年に63.8%であったものが10%ほど低下し、2010年では53.8%となっている。2000年と2010年を比較すると、専業農家数、兼業農家数はともに減少している。しかし、2000年から2005年にかけては専業農家数が減少しているが、2005年から2010年にかけては専業農家数が増加し、2000年の849戸を上回る893戸となっている。高齢専業農家が増加したことが推測される。

次に、今治市陸地部の販売農家のうち、基幹的農業従事者数を表2に示した。基幹的農業従事者数の総数は年を追うごとに減少し、農業の担い手が減少していることがわかる。しかし、5年間で移行する年齢別の変化に即してみると、ほぼ全ての階層で基幹的農業従事者数が増加していることがわかる。年齢層別に5年間で増加する基幹的農業従事者数に注目すると、例えば、2000年の55~59歳層の基幹的農業従事者数は296人であったが、その階層から5年後に移行すると、2005年の60~64歳層は442人と

表2 基幹的農業従事者数（販売農家 今治市陸地部）

単位：人

	計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2000年	3,274	2	2	19	27	51	54
2005年	2,977	1	8	5	28	37	59
2010年	2,784	1	7	8	15	33	39

	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
2000年	114	192	296	515	655	720	622
2005年	64	134	228	442	561	593	817
2010年	69	67	142	340	492	567	1,004

注) 今治市陸地部とは、市町村合併前の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村、旧波方町、旧大西町、旧菊間町である。資料：農林業センサス

表3 構成員の詳細

単位：歳、a、時間

氏名	年齢	性別	個人の経営耕地面積(a)	労働時間(時間)	個人で所有している機械			摘要
					トラクター	田植え機	コンバイン	
D	72	男	63	637.5	○	○	×	理事 オペレーター
E	84	男	73	386.0	○	○	○	理事
F	73	男	85	606.0	○	○	×	理事 オペレーター
G	71	男	30	165.5	×	○	○	理事
H	70	男	53	483.0	○	○	×	監事 オペレーター
I	73	男	43	627.0	○	×	×	理事
J	70	男	108	75.0	○	○	×	
K	82	男	27	0.0	×	×	×	病気療養中
L	72	男	27	596.5	○	×	×	監事
M	71	男	10	394.0	○	○	×	
N	57	男	33	67.0	○	○	×	現役サラリーマン
O	50	男	38	0.0	○	○	○	現役サラリーマン
P	58	男	33	32.5	○	○	○	現役サラリーマン
Q	52	男	60	0.0	○	○	×	現役サラリーマン
R	59	男	24	38.5	×	×	×	現役サラリーマン
S	61	男	-	0.0	×	×	×	現役サラリーマン
T	57	男	94	0.0	○	○	×	現役サラリーマン
U	46	男	-	0.0	×	×	×	現役サラリーマン
V	71	女	-	720.0	×	×	×	食品加工部門担当、前代表の妻

注) この他に越智今治農協が出資者として参加している。資料：聞き取り調査より筆者作成

なっており、5年間で146人の基幹的農業従事者が増加していることがわかる。同様に、2005年の60~64歳層が442人であり、2010年の65~69歳層が492人となっており、その年齢層の基幹的農業従事者数が50人増加している。他の年齢層の5年ごとの増加数と比較して55~59歳層から60~64歳層、60~64歳層から65~69歳層に移行する時に人数が大幅に増加している。

専業農家数が増加し、特に、55~59歳層から60~64歳層、60~64歳層から65~69歳層への移行期に基幹的農業従事者が大幅に増加していることから、60歳~64歳頃の定年退職を機に帰農し、地域農業を維持・発展させるための農業労働力として位置づいている現状が浮かび上がる。

3. 農事組合法人Aの経営展開と経営収支構造

(1) 設立の経緯と背景

農事組合法人Aは水田地帯に位置しており、第2種兼業農家が多く、経営耕地面積の規模は1.0ha以下の農家がほとんどである。また、2000年時点で農業就業人口の約7割が65歳以上となっており、高齢化も進んでいる地域である。

農事組合法人Aの前身となる任意組織「A 営農集

団」は、元代表者（故人）がA地区においてその当時定年退職を迎える同年代の6人に声をかけ構成員7名で米麦生産者の作業受託組織として2000年に活動を開始した。その後、2001年より作業受託のみでなく営農集団の経営として麦作を行うため地区内の休耕地等を利用権設定し、経営を開始した。その後、品目横断的経営安定対策による担い手を中心の支援策への移行に伴い、法人化に取り組む必要に迫られ、2006年2月に「農事組合法人A」を設立した。法人化するにあたり、中心となる構成員が定年退職後の高齢者であったため、10年後の活動に不安を覚えた。そこで地域の農業・農地を維持することに賛同を得た40~50歳代の農業に兼業で従事する方にも加入していただいている。

法人化後は、米、麦類の生産と農産物を用いた加工品の製造、販売を中心に様々な活動を続けており、2012年度現在では表3に示したように構成員19名で活動している。構成員全体の平均年齢は約66歳であるが、現役サラリーマンは将来の中心的担い手として、日常的な活動には参加しておらず、繁忙期や休日に時間があれば参加している。そのため、普段の活動はそうした現役サラリーマンを除いた定年退職後の構成員が中心に農作業を行っており、その平均年齢は約74歳となっている。

表4 農事組合法人Aが所有している農業機械 単位：台

名称	計	詳細	小計
トラクター	7	33 PS.	2
		27 PS.	2
		24 PS.	1
		22 PS.	1
コンバイン	3	19 PS.	1
		47 PS.	1
		46 PS.	2
管理機	3	乗用	1
		他	2
動力噴霧器	3	大	2
		小	1
田植え機	3	4条植	
刈払機	2		
動力散粉機	1		
乾燥穀摺機	1		
畝立機	1		

資料：聞き取り調査より筆者作成

(2) 農事組合法人Aにおける労働力構成と経営耕地面積の変化

現在は、構成員19名で活動を行っているが、2000年のA営農集団発足当初は前代表であるB氏、C氏、D氏、E氏、F氏、H氏、K氏の7名で活動を開始した。その後、2002年にL氏がA営農集団の活動に参加し8名となり、次いでI氏、J氏が2003年に活動に参加し、10名の体制となった。2004年度にはM氏が新たに活動に参加したがC氏が亡くなった。任意組織として最後の年となる2005年にG氏が活動に参加し11名となり、法人化して最初の年である2006年にはU氏を除く現役サラリーマン7名が参加し、構成員は18名となり、越智今治農協が出資者として加わっている。2007年にはU氏が活動に参加し、19名となった。2011年には代表であったB氏が亡くなり、B氏の妻であったV氏が構成員として活動に参加し、現在の体制になっている。

農事組合法人Aでは、構成員個人が自らの農地で農業を行い、それとは別に農事組合法人Aとして利用権設定した農地において法人経営で米麦作を行っている。利用権設定している農地には小作料が発生しておらず、農地の所有者に依頼され利用権設定している農地がほとんどである。また、農作業受託と加工品の製造、販売を行っている。農事組合法人Aが利用権設定している農地面積は、2011年では年間を通して利用権設定をしている通年借地が1,242a

であり、麦作のために6ヶ月間だけ借りる期間借地が736aで計1,978aとなっている。2012年では通年借地は976a、期間借地は418aで計1,394aである。さらに、2013年12月1日現在では、通年借地が747a、期間借地が405aで計1,152aとなっており、3年間で大幅に減少している。2011年以前の農地面積の推移は把握できなかったが、2011年が利用権設定した農地面積のピークとなっている。

利用権設定する農地面積が減少している要因は、高齢化による構成員の体力面の衰えである。設立当初に比べ構成員1人1人の作業量が低下しており、農業を行ううえで条件の悪い農地や集落外の遠方の農地は移動や作業に手間がかかるため撤退せざるを得なくなっている。撤退後の農地を耕作放棄地化させないため、越智今治農協が運営する農業生産法人株式会社「ファーム咲創」(注4)が利用権を引き継いでいる。

(3) 農事組合法人Aにおける農業機械の所有と作業受託料金

作業受託料金は、田植えは10a当たり9,000円、稲刈りは10a当たり25,000円、耕耘は10a当たり9,000円、肥料の施肥は10a当たり4,000円、水稻の防除は、粉剤については10a当たり4,000円、液剤については10a当たり5,000円、苗の運搬は苗箱1枚当たり100円、代掻きは10a当たり7,000円、草刈りは1時間当たり1,300円の単価で行われており、2012年は合計で103万340円の作業受託料金の収入がある。

農事組合法人Aが所有している農業機械は表4に示した通りである。これらの農業機械は、利用権設定した農地での作業の際や農作業受託の際に使用することはもちろん、構成員の中でトラクターやコンバイン等の農業機械を所有していない場合に、トラクターについては10a当たり3,000円の使用料で燃料をいれて返却、コンバインについては燃料代込みで10a当たり3,500円の料金を支払うことにより使用することができる。

(4) 農事組合法人Aの経営収支構造と従事分量配当

経営の収支に関しては表5に、補助金に関しては表6に詳細を示した。

2012年度の剰余金は887万2,642円となっている。また、補助金の合計は1,025万1,884円となっている。仮に補助金が無ければ137万9,242円の赤字であり、補助金の重要性がうかがえる。

この剰余金を構成員の労働従事に応じて配当を行っている。通常の農作業を行う際の男性の賃金は1

表5 農事組合法人Aの経営収支（2012年度）

単位：円

I, 売上高				
製品売上高	15,065,120			
作業受託収入	970,605			
賃貸料収入（機械の賃貸料）	195,232			
価格補填収入	3,432,016	計 (①)	19,662,973	
II, 売上原価				
期首製品棚卸高	4,507,350			
当期生産原価	12,022,384			
期末製品棚卸高	610,000	計 (②)	17,139,734	
売上総利益	(③=①-②)	2,523,239		
III, 販売費及び一般管理費	(④)	892,445		
営業利益	(⑤=③-④)	1,630,794		
IV, 営業外収益				
受取利息及び配当金	3,053			
一般助成収入	30,095			
作付助成収入	5,922,700			
雑収入	689,441	計 (⑥)	6,645,289	
V, 営業外費用				
支払利息	40,710	(⑦)		
経常利益	(⑧=⑤+⑥-⑦)	8,235,373		
VI, 特別利益				
受取共済金	151,809			
経営安定補填収入	897,168	計 (⑨)	1,048,977	
税引前当期純利益	(⑩=⑧+⑨)	9,284,350		
法人税及び住民税	(⑪)	411,708		
当期剰余金	(⑫=⑩-⑪)	8,872,642		

注) 表6における「畑作物の所得保障」の合計である343万2,016円は価格補填収入、「水田活用の交付金」の合計である592万2,700円は作付助成収入、「収入減少影響緩和交付金」である89万7,168円は経営安定補填収入へ計上されている。資料:聞き取り調査より筆者作成

時間当たり1,200円であり、コンバインを運転する際には1時間当たり1,200円プラス400円であり、この料金のことを農事組合法人Aではオペレーター

料金としている。繁忙期は構成員の妻が作業に参加することがあるが、その際に支払われる賃金は1時間当たり1,000円である。また、農産物加工部門で

表6 農事組合法人Aの補助金の受け入れ（2012年度）

単位：円

名称	金額（円）	内訳	金額（円）	概要
	2,624,000	畑作物の所得補償（営農継続払い）	2,624,000	数量払いの内渡し金
	808,016	畑作物の所得補償（数量払い）	808,016	価格補填収入
農業者戸別所得補償制度（現経営所得安定対策）		水田活用の交付金（戦略作物助成） 35,000円/10a	1,330,000	基幹作物（麦のみ）
	5,922,700	水田活用の交付金（二毛作助成） 15,000円/10a	1,605,000	戦略作物のくみあわせとの二毛作
		水田活用の交付金（産地資金）裸麦 7,000円/10a コムギ27,000円/10a	2,987,700	地域の実情に即して、戦略作物助成の対象作物の生産性向上、地域振興作物の生産を支援
収入減少影響緩和対策	897,168	収入減少影響緩和交付金（ナラシ）	897,168	「標準的収入額」と「当年産収入額」の差額（減収分）の9割まで補填生産者1:国3の割合で拠出
計	10,251,884			

注) 畑作物の所得補償の合計である343万2,016円は表5における「価格補填収入」、水田活用の交付金の合計である592万2,700円は表5における「作付助成収入」、収入減少影響緩和交付金である89万7,168円は表5における「経営安定補填収入」へ計上されている。資料:聞き取り調査より筆者作成

表7 構成員の従事分量配当（2012年度）

氏名	年齢	労働時間 (時間)	従事分量配当 (円)	オペレーター料金 (円)	計 (円)	単位：時間、円
						摘要
D	72	637.5	765,000	30,000	795,000	オペレーター
I	73	627.0	752,400	0	752,400	
F	73	606.0	727,200	30,000	757,200	オペレーター
L	72	596.5	715,800	0	715,800	
H	70	483.0	579,600	20,000	599,600	オペレーター
M	71	394.0	427,800	0	427,800	
R	84	386.0	463,200	0	463,200	
G	71	165.5	198,600	0	198,600	
J	70	75.0	90,000	0	90,000	
N	82	67.0	80,400	0	80,400	サラリーマン
R	59	38.5	46,200	0	46,200	サラリーマン
P	58	32.5	39,000	0	39,000	サラリーマン
K	82	0.0	0	0	0	病気療養中
O	50	0.0	0	0	0	サラリーマン
Q	52	0.0	0	0	0	サラリーマン
S	61	0.0	0	0	0	サラリーマン
T	57	0.0	0	0	0	サラリーマン
U	46	0.0	0	0	0	サラリーマン
V	71	720.0	540,000	0	540,000	加工品担当
計		4828.5	5,425,200	80,000	5,505,200	

資料：聞き取り調査より筆者作成

は、加工品製造の担当者として参加しているV氏には1時間当たり750円が支払われている。さらに、加工品製造作業にはパートとして参加している人が常時2~3人おり、それらの人々には1時間当たり700円が支払われている。パートや繁忙期のサポート役として作業に従事する構成員の妻は7~8人である。

表7は2012年度における構成員への従事分量配当の実態を表したものである。農事組合法人Aとして地域の行事等に参加し、日当という形で給与が支払われることもあるため、労働時間に1,200円（V氏の場合は750円）をかけることにより正確な従事分量配当が出るわけではないが、大まかなものは表4に示した通りである。また、コンバインを操作する際のオペレーター料金の上乗せ額400円は年間で8万円程度となっているため、計算上、労働時間に応じてオペレーターとして登録されているD氏、F氏、H氏に3万円、3万円、2万円で分配した。

従事分量配当に関してはD氏が最大で約79万5,000円である。現役サラリーマンと労働時間が0時間となっている構成員を除いたD氏、I氏、F氏、L氏、H氏、M氏、E氏、G氏、J氏、V氏の従事分量配当の平均金額は52万5,960円となっている。

仮に、常時雇用者を農事組合法人Aで雇った場合、労働力としての働きは期待できる。しかし、活動による従事分量配当の額を2012年度最大のD氏の従

事分量配当の額である80万円程度としても、それのみの収入で生活ができる額とは考えられない。各構成員の収入は、個人の農業所得、農事組合法人Aでの活動に対する従事分量配当、年金の3つが担っている。農事組合法人Aの経営では常時雇用者を雇うことは難しく、3つの収入による定年退職者で労務費を節約し、法人経営を成り立たせているのが現状である。しかし、利用権設定面積の減少にみられるように、現状の労働力では限界があり、次の世代の担い手による労働力活性化の必要がある。

(5) 農事組合法人Aにおける労働力再生産の可能性

現役サラリーマン世代の定年退職の時期は様々であるが、現在、T氏が2013年度末で早期退職となり、その後、農事組合法人Aで本格的に活動する予定である。その他のサラリーマン世代の構成員の定年退職の時期は未定であり、65歳まで農業以外の職に就き働く事が考えられる。

高齢者の中でも労働力としての作業量が比較的多い時期は、60歳~75歳で考えた場合には15年間、年金を受給し始める65歳~75歳で考えた場合には10年間という短い期間である。表8では、2012年から2021年までの10年間の構成員の年齢を示した。農事組合法人Aの活動の中心となる65歳~75歳の構成員の人数は、2012年の9人から2015年で8人、2016年で7人、2017年で4人、2018年で3人と続く。2021年には5人となっているが、2021年以降の

表8 世代交代中の構成年齢の推移

氏名	労働時間 ¹	現在の年齢 ¹	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	単位：時間、歳、人 2012年の年齢
			の年齢 ²	の年齢 ²	の年齢 ²	の年齢 ³	の年齢 ³	の年齢 ⁴	の年齢 ⁵	の年齢 ⁶	
D	637.5	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
I	627.0	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
F	606.0	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
現在の中心的構成員	L	596.5	72	73	74	75	76	77	78	79	80
	H	483.0	70	71	72	73	74	75	76	77	79
	M	394.0	71	72	73	74	75	76	77	78	80
	E	386.0	84	85	86	87	88	89	90	91	93
	G	165.5	71	72	73	74	75	76	77	78	80
	J	75.0	70	71	72	73	74	75	76	77	79
	K	0.0	82	83	84	85	86	87	88	89	91
	V	720.0	71	72	73	74	75	76	77	78	80
	T	0.0	—	—	58	59	60	61	62	63	65
	S	0.0	—	—	—	—	65	66	67	68	70
現役サラリーマン	R	38.5	—	—	—	—	—	—	65	66	68
	P	32.5	—	—	—	—	—	—	—	65	66
	N	67.0	—	—	—	—	—	—	—	—	66
	Q	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	O	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	U	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65～75歳の人数		9	9	9	8	7	4	3	4	5	5

¹2012年, ²T 氏参加, ³S 氏参加, ⁴R 氏参加, ⁵P 氏参加, ⁶N 氏参加.

構成員の本格参加は2025年にQ氏が参加するまで予定されていない。構成員全体の高齢化が進行し、労働力としての作業量が比較的多い構成員が減少するため、さらなる農作業の労働力不足が推測できる。農事組合法人Aが持続的に集落営農組織としての経営を行ううえでは、活動の中心となる65歳～75歳までの構成員が常に一定割合存在することが必要である。E氏のように80歳代であるが主要な労働力となっている場合もあるが、無理のない世代交代を行うためには、現在中心となっている構成員の間で引退を希望する時期を話し合い、それをみこした新たな構成員の加入計画を立てる必要がある。また、現在、農事組合法人Aの一部の農地の利用権を引き継いでいるファーム咲創のように、集落営農組織の構成員の世代交代中に労働力が減少した場合、代わりに農地を管理し、世代交代により労働力が十分になった場合には農地の利用権を再度集落営農組織に設定する等のサポートの必要もある。

4. おわりに

本稿では、定年退職者が地域農業の担い手として位置づく可能性を考えるという問題意識のもと定年退職者を中心とした農事組合法人Aの経営と担い手となる労働力の再生産について考察した。

愛媛県今治市陸地部の基幹的農業従事者の年齢階

層別のデータより、定年退職者が定年退職後本格的に農業に従事しているという推測ができ、実際に、農事組合法人Aでは定年退職者が法人経営の中心的担い手として機能していた。農事組合法人Aの構成員は、法人の農業従事のみでは十分な所得の確保は難しいが、年金、個人の農業所得があるため、地域の農業を維持するための役割を果たせていることが明らかになった。しかし、農事組合法人Aでは設立時に中心となった構成員が高齢化することにより労働力不足となり、農地の利用権設定面積を減少せざるをえないのが現状である。

定年退職者を中心に持続的な集落営農組織の経営を行うためには、活動の中心となる構成員が常に一定割合存在することが必要である。中心的な労働力としての構成員の活動期間が10年～15年という短い時期であるため、構成員の引退時期と新たな構成員の加入時期を計画的に設定しなければならない。また、集落営農組織の構成員の世代交代中に労働力が減少した場合、代わりに農地を管理し、世代交代により労働力が十分になった場合には農地の利用権を再度集落営農組織に設定する等のサポートが必要である。農事組合法人Aとファーム咲創や周辺の集落営農組織との関連性については今後の課題といい。

注釈

- 注 1) 集落営農に関しては多くの論文があるが、全国的な動向に関しては、田代洋一『集落営農と農業生産法人』筑波書房（2006年）および、長谷川晃生「最近の集落営農の動向」『調査と情報』第32号（2012年）を参照。集落営農の収益構造に関しては、板橋衛「中山間地域の水田農業における集落法人の役割」『水田農業と期待される政策転換』筑波書房（2010年）を参照。
- 注 2) 2012年度に内閣府が行った高齢者の健康に関する意識調査によると、74歳までの年齢階層では、健康状態を「良い」「まあ良い」と回答する人の割合が半分以上であり、定年退職後、60歳から75歳、もしくは65歳から75歳まで、10年から15年間は、農業労働力として十分期待できると思われる。詳しくは、内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」2012年を参照。
- 注 3) 今治市は、2005年に市町村合併が行われた。陸地部は、市町村合併前の旧今治市、旧玉川町、旧朝倉村、旧波方町、旧大西町、旧菊間町、島しょ部は市町村合併前の旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、旧上浦町、旧大三島町、旧関前村で区分した。表1、表2における今治市陸地部に関しても同様とする。
- 注 4) 2012年7月に設立された越智今治農協による出資率99%の農業生産法人である。農業研修を行い、新規就農者を育成する人材育成事業、農作業受託による労働力支援事業、担い手不足地域の農地有効活用対策として作物を栽培する農業経営事業の3つを中心活動している。

参考文献・URL

- 小林恒夫（2005年）「営農集団の展開と構造－集落営農と農業経営」九州大学出版会
- 佐藤了・板橋衛・高武孝充・村田武（2010年）「水田農業と期待される農政転換」筑波書房
- 農業問題研究会編（2008年）「現代の農業問題3 土地の所有と利用 地域営農と農地の所有・利用の現時点」筑波書房
- 農林水産政策研究所 「水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織に関する分析報告」
- 公益財団法人生命保険文化センター 平成25年生活保障に関する調査 (<http://www.jili.or.jp/research/report/chousa10th.html>)
- 厚生労働省 平成24年国民生活基礎調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/index.html>)
- 内閣府 平成24年度高齢者の健康に関する意識調査 (<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h24/sougou/gaiyo/>)
- 内閣府 第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査 (<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/index.html>)
- 農林水産省 集落営農実態調査 (<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/einou/>)
- 農林水産省 農業経営統計調査 平成24年産米生産費（2014年）（<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>List.do?lid=000001117795>）
- 農林水産省 農林業センサス (<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>)